要　望　書

平成21年7月17日

クリーンエナジーファクトリー株式会社
鎌田 宏之 社長　殿

千倉の風力発電問題を考える会
代表　鈴木　務
千葉県南房総市千倉町大川876
電話：0470-43-8232

CEF千倉ウインドファーム事業撤退の要望

御社が計画を進めている南房総市千倉町の白間津、大川地区の「CEF千倉ウインドファーム事業」に関して、同地区からの事業撤退を要望いたします。

今回の風力発電事業では、風力発電施設設置による地域住民と環境への悪影響が多方面にて出てくる可能性が高いことを懸念しており、また、それら悪影響を全て解消できるとは考えにくく、地域への有益性はほとんど無いと考えています。

これは、これまで日本における風力発電施設が及ぼしてきた住民や環境への影響を鑑み、白間津・大川地区に同施設が設置された場合の影響を考察した結果です。

下記に示す通り、その影響は多方面に渡ります。また、地域住民の意思としては同施設の設置には同意しないと表明している住民が多く、地域の総意としてこの事業を認められるものでは有りません。さらに、この風力発電施設の設置場所のほとんどは民間の土地を利用する計画となっていますが、既にその地権者のなかには将来に渡ってこの事業に対する土地利用の許諾はしない事を表明している地権者が複数名います。

また、地域住民、白間津、大川地区の意志のみならず、南房総市としても地域住民と環境に対しての影響と有益性を十分考慮して行政をして頂くよう話し合いを進めています。すでに、同市には、5000名を超える反対署名とともに「要望書」を提出していますが、同市長は住民の意志を尊重する立場をはっきりと表明され、先のものより強く「本事業に同意しない」旨に書き改めた意見書を、2009年7月14日付けで新エネルギー導入促進協議会に提出されています。

地域住民、自治体の意志を理解の上、適切な判断としての事業撤退を決定して頂くよう強く要望いたします。

記

１．健康への影響

風車の羽の回転による視覚的な圧迫感、羽の反射光や影、夜間に点灯する風車のライトとバードストライク対策ストロボのちらつきによるストレス、羽の回転からと推測される低周波音による頭痛、めまい、吐き気、睡眠障害、高血圧などの症状の発生が懸念される。すでに全国で風車によると考えられるこのような人体への悪影響が発生している。その健康被害は国内外で報告されており、いまだ完全には原因解明されていないが、人体に悪影響を及ぼす実態のある風力発電施設の建設は絶対に認めることはできない。

２．土砂災害への影響

風力発電施設の設置には風車自体の建設用地の開拓に加え、施設設備を搬入し、１０基の風力発電機を連結する管理用の幅員５ｍ程度の道路を新設する必要があり、広大な森林が伐採される。

これにより、山の保水力が低下し、大規模な地形の改変とあいまって大雨や地震による土砂崩れの危険性が高くなる。今回の風車建設に必要な新設道路の尾根を含む斜面には千葉県が「急傾斜地崩壊危険箇所土石流危険渓流Ｉ」に指定する場所があり、風車建設により当該傾斜地の崩壊の危険性は一層高まると考えられる。

※急傾斜地崩壊危険箇所土石流危険渓流Iの場所は添付資料を参照。

３．地下水や河川、海への影響

風車建設地には基礎工事として大量のコンクリートが使用されると考える。また前述したように森林伐採などによる土砂の流出によっても、河川および海への影響が生じる可能性が高い。多くの海女を抱え、また海産物への生活依存度も高い開発地区周辺では、住民にとって致命的な悪影響が出る危険性を含んでいる。

また、白浜町民が水道水として利用している長尾川の源流は風車建設地の尾根の下にあり、直接的な住民生活への影響が懸念される。

また、土砂災害・洪水被害が開発に起因するか否かの判定はきわめて困難であり、開発によるものとされた場合でも、業者による被害補償は担保されていない。

さらに業者の倒産や事業撤退の場合、施設設備の撤収があったとしても、裸地化された風車サイトや道路の管理は担保されていない。ために、恒常的な水質の汚濁、水量の不安定性、中下流域での洪水被害、磯根資源の枯渇、磯焼けなどの不安を住民にもたらすおそれが大きい。

４．景観の破壊／観光への影響

巨大な建造物（高さ135m）が立ち並ぶことにより景観が破壊される。これは主観的な判断が伴うが、富士山の山頂に風車が立ち並ぶのを見て、美しい景観と思う人は少ないはずである。本物の自然を求めて都会から人が訪れる観光地としての南房総、千倉町の観光業への悪影響が高いと考える。

５．生物多様性への影響

山が削り取られる事は、住民や地域生活に影響するだけでなく、他の動植物へも影響が出る可能性が高いと考える。山を追いやられた動物が里に下りてきて、農地を荒らし人に危害を与える危険性がある。また、環境省のレッドデータリストで絶滅危惧II類（ＶＵ）に指定され、また「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」で国内希少野生動植物種にも指定されているオオタカの生息も地元住民では確認されており、バードストライク等、その生態に影響が出ると懸念している。
オオタカはこの地域での野生生物の食物連鎖の頂点に立つ存在であり、それへの影響は、地域全体の生態系に深く関わると考えられる。

６．白間津大祭への影響

その民俗学的価値から、平成4年に国の重要無形民俗文化財に指定された白間津大祭。その後景の山々に風車が林立することになれば、山や海など、日本人の生活感や思想は自然崇拝が基になっているとも言われている中、1000年以上も続いてきたこの祭りの精神的な部分を視覚的にも破壊してしまうと考える。そして神聖とされる山自体を削り取るという行為は、地域の文化をも破壊してしまう可能性が高いと考える。

７．地域住民の意思（反対表明）

すでに多数の地域住民が風力発電施設の建設には反対をしている。地域の住民は風車建設による多くの悪影響を懸念しており、その意思を表明しはじめている。風力発電施設建設への反対署名が始まり、その速報として7月5日から15日までの短期間で集計をした。その結果、反対を表明している住民は設置場所となる白間津・大川地区を合計すると、その人口の58％以上となり（反対689名／住民総数1174名）、すでに同地区の過半数の住民が反対の意志を表明している。また、総数においてもこの期間だけで5,000名を超える反対署名が集まっている。
※反対の署名と集計票は添付資料：反対署名内訳を参照。

以上